

平成28年度 一般会計予算。 各特別会計予算

予算議案を審査するため、定例会初日に一般会計及び特別会計の各予算特別委員会が設置され、一般会計は3月1日から3日までの3日間、特別会計は3月4日に審査が行われました。定例会最終日には、磯山亮一一般会計予算特別委員長と小林洋子特別会計予算特別委員長からそれぞれ審査報告があり、採決の結果、一般会計及び国民健康保険事業特別会計を賛成多数で、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計及び下水道事業特別会計を全会一致で可決しました。(8面に「議案に対する各議員の賛否」を掲載)

中より効果的、効率的な事務執行を行うことにより必要な事業を実施します。

〔歳入〕市税のうち、個人市民税は約4億3千2百万円の増、法人市民税は約6億3千3百万円の減を見込んでいます。また、普通交付税は3億6千5百万円の増を見込んでいます。

〔歳出〕民間保育園の運営費の増や年金生活者等支援臨時福祉給付金の増などにより扶助費が増加しているほか、小学校の増築・大規模改造工事の増などにより投資的経費が増加しています。

〔国民健康保険事業特別会計〕予算総額は2億3千2百万円で、前年度予算に比べ0.9%、1億8千2百万円の増となっています。

〔介護保険事業特別会計〕予算総額は1億2千7百万円で、前年度予算に比べ7.7%、6億8千2百万円の増となっています。

〔歳入〕保険料のほか、法定負担である国庫支出金、支払基金交付金、都支出金、一般会計からの繰入金等を計上しました。

〔歳出〕保険給付費を3.0%、3億3千9百万円の増で見込んで、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う介護予防給付の一部移行などの経費を計上しました。

〔後期高齢者医療特別会計〕予算総額は39億4千7百万円で、前年度予算に比べ2.9%、1億1千万円の増となっています。

〔歳入〕保険料、一般会計繰入金、広域連合からの受託事業収入等が主なものです。

〔歳出〕広域連合へ納付する負担金のほか、保健事業に要する経費などを計上しています。

後期高齢者医療の対象者数は前年度に比べ、200人増の2万1千5百人を見込んでいます。

〔下水道事業特別会計〕予算総額は4億1千9百万円で、前年度予算に比べ2.5%、1億2百万円の増となっています。

〔歳入〕前年度に比べ下水道使用料は1.6%、約3千5百万円の増、一般会計繰入金金は0.7%、1千万円の増を見込んでいます。

〔歳出〕浸水対策、施設の老朽化対策、地震対策等を中心とした事業を実施します。

平成28年度予算総額

(単位:千円、%)

	28年度 予算額	27年度 予算額	伸び 率	
一般会計	62,040,000	60,139,000	3.2	
特別会計	国民健康 保険事業	20,320,000	20,140,000	0.9
	後期高齢 医療	3,947,000	3,837,000	2.9
	介護保 険事業	12,677,000	11,995,000	5.7
	水道 事業	4,119,000	4,017,000	2.5
合計	103,103,000	100,128,000	3.0	

〔一般会計〕予算総額は6億2千040万円で、前年度予算に比べ3.2%、19億1千万円の増となっています。事務事業の見直しや行政再構築の取り組み等により事業費を捻出しながら、限られた財源の

者数の減により、前年度に比べ0.9%、1億1千万円の減で計上しました。

〔歳入〕保険給付費は、被保険者数の減により、前年度に比べ0.9%、1億1千万円の減で計上しました。

〔歳出〕保険料のほか、法定負担である国庫支出金、支払基金交付金、都支出金、一般会計からの繰入金等を計上しました。

〔歳出〕保険給付費を3.0%、3億3千9百万円の増で見込んで、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う介護予防給付の一部移行などの経費を計上しました。

〔国民健康保険事業特別会計〕予算総額は2億3千2百万円で、前年度予算に比べ0.9%、1億8千2百万円の増となっています。

〔介護保険事業特別会計〕予算総額は1億2千7百万円で、前年度予算に比べ7.7%、6億8千2百万円の増となっています。

〔歳入〕保険料のほか、法定負担である国庫支出金、支払基金交付金、都支出金、一般会計からの繰入金等を計上しました。

〔歳出〕保険給付費を3.0%、3億3千9百万円の増で見込んで、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う介護予防給付の一部移行などの経費を計上しました。

〔後期高齢者医療特別会計〕予算総額は39億4千7百万円で、前年度予算に比べ2.9%、1億1千万円の増となっています。

〔歳入〕前年度に比べ下水道使用料は1.6%、約3千5百万円の増、一般会計繰入金金は0.7%、1千万円の増を見込んでいます。

〔歳出〕浸水対策、施設の老朽化対策、地震対策等を中心とした事業を実施します。

一般会計予算に対する各会派の討論 (要旨)

フォーラム小平 賛成

喫緊の行政課題への対応を図る事業展開を評価

本予算は、社会経済情勢の変化を踏まえ、喫緊の行政課題への対応を図りつつ、安定的・継続的に市民の暮らしを守るとともに、将来を見据え自立した活力ある町の実現に向けた事業展開を図る予算と認識する。

①財源確保、環境配慮等の観点から、エコ事業を活用し市管理の全街路灯をLED化する取り組みは早期の設置完了に期待する。②市民参加と協働の観点から、公園アダプト制度の導入は、市民がより主体的にまちづくりに参加するための重要な一歩と捉えている。③教育においては、児童クラブの新設や学習支援体制の

充実等、喫緊の行政課題に対応していると考えられる。④認可保育園4園の開設や地域の子育てを支援する取り組みを評価する。なお、保育の質の確保や将来の保育需要の減少を見据えた適切な計画の策定を要する。

⑤認知症高齢者グループホーム開設への支援や重度の重複障害者・児童への支援の充実が図られていることを評価する。⑥文化スポーツ担当部長等の配置は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、地域の活力を高めるものと期待する。以上、賛成の討論とする。

市議会公明党 賛成

会派の要望に沿った一定の事業展開を評価

賛成の主な理由を以下に述べる。

①公共施設マネジメントに関する計画の策定が示されたことは大きな前進であると評価する。②避難所となる小・中学校体育館の非構造部材の耐震化について、つり天井改修等が計画的に事業化されていることを評価する。③特別支援教育支援員の配置拡充や中学校での放課後学習の拡充が予算化されたことを評価する。

④市管理の全街路灯のLED化が図られ、エコ事業を展開することで経費削減も考慮されたことは大いに評価する。その他評価と意見として、データヘルス計画の推進等、市

民の健康増進対策が前進することは評価する。健康増進計画の策定を機に健康都市・小平を目指し、全庁横断的に取り組んでいくことを要望する。小規模保育事業を前に進め、一日も早く待機児童ゼロを目指すよう強く要望する。男女共同参画をこれまで以上に進めるため、情報発信の強化等、その方策を明示すべきである。発達障害支援センターの設置等の早期実現を要望する。法人1社の移転で法人市民税が減額となったが、市長みずからトップセールスを積極的に進めようとする。以上を申し述べ賛成討論とする。

政和会 反対

消極的なまちづくりの姿勢を指摘

反対の主な理由を以下に述べる。

①町の活力を取り戻すための呼び水となる投資的経費が相変わらず低い。②公表されている予算編成過程では、査定の内容や課題等、編成過程を公表する目的が機能していない。③庁内連携について、公共施設マネジメントで全庁的な視点がないことなどは問題である。④行政改革として行っている事務事業評価が予算に全く反映されていない。⑤公開と参加を軽視する姿勢のままでは、予定される市民意見公募等は形ばかりの市民参加と言わざるを得ない。⑥農地等の減少に歯どめをかける対策が不

十分である。⑦遅れている都市基盤整備に對し余りにも消極的である。⑧重要課題とする男女共同参画は、実際の施策展開と大きな齟齬がある。⑨子育て施策について、若い世代を呼び込むといったビジョンや積極性のない姿勢があらわれた予算である。⑩ごみ有料化を表明し具体的準備をしないことは、問題を先送りする姿勢そのものである。⑪産業振興への取り組みが極めて消極的である。⑫教育環境の整備への責任を果たす予算となっていない。⑬総合教育会議等への市長のリーダーシップが見えてこない。以上、反対討論とする。

緑の党こだいら 反対

将来ビジョンへの具体的な施策が見えない点を指摘

反対の理由を以下に述べる。①3市共同資源化施設計画は、市民や有識者の意見を聞くことなく想定地が決定され、周辺住民の強い反対で約10年計画が進まなかった。市民が計画の策定に参加できなかったら、参加協働とは言えない。②地域連絡会を4年間で4地域につくるという計画が1か所にとどまったことへの検証が必要である。③市長の選挙公約にある緑債の発行について、どのような検証がされたのか全くわからない。④プチ田舎というまちづくりに緑の保全是肝であり、緑債発行の検討の場を設けるべきである。④児童発達支

援センターについて、建設の是非を検討することだが、具体的な動きが見えてこない。関係者も含め市民協働で検討すべきであり、いたずらに先送りすべきではない。⑤都市計画道路の整備はその必要性の有無を検証すべきである。また、市民参加と協働を計画にどう入れ込んでいくか、住民投票の教訓を生かした整備計画が必要である。⑥厳しい財政状況を見据えた将来ビジョンを明らかにすることが求められているが、それを実現する具体的な施策が見えてこない。以上を申し述べ、反対討論とする。

生活者ネットワーク 賛成

社会的に弱い立場の人への配慮の姿勢等を評価

本予算について、財政健全化に引き続き取り組んでいることは一定の評価をする。また、地域保健福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定や子どもの学習支援の充実等、新規事業の内容には若い世代や子育て家庭が生き生きとした生活を送ることや社会的に弱い立場の人への配慮の姿勢が見られると判断し賛成する。

以下、意見として、①まちづくりそのものを市民とともに考えるため、各政策において情報公開と市民参加をより進めることを要望する。②必要な部署への適切な人員配置等により職場環境を整えることで、各事業

の充実を求める。③ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の実現も含め、子育て支援の充実を望む。また、子ども・若者計画策定のプロセスでは、若者自身の意見が出せる場を設け反映するよう求める。④地域包括ケアシステムの構築は、一般会計施策での地域づくりも大きく関係する。市民への情報発信と情報提供、対話の場を求める。⑤都市計画マスタープラン見直しでは、わかりやすい情報提供と十分な対話の時間をもつて市民意見を反映し、参加と協働のまちづくりを進めていくよう要望する。以上を申し述べ、賛成討論とする。

日本共産党小平市議団 賛成

市民の暮らしを守り支える努力を評価

主な賛成理由を以下に述べる。①子育てを支援する予算として、認可保育園を4園開設するなどの努力を評価する。②成人歯科健診の対象拡大等、市民の健康への努力が払われたことを大きく評価する。③災害協定の締結を業者団体等と積極的に進めており、地域資源の活用等が図られていることを評価する。④創業支援事業の拡充等、地域経済振興を図る取り組みへの努力を評価する。⑤子どもの学習支援の充実や学校施設トイレの洋式化の促進等、教育費の負担軽減と学校施設の充実が図られることを評価する。⑥まちづくりサロ

ンの開催等、市民参加と情報公開の推進が継続して図られることを評価する。国保会計への繰入金については、維持・継続を求める。地方交付税におけるトップランナー方式での事業の選定に当たっては、市民の暮らしと福祉向上となる事業であるかの精査が必要である。都市計画道路の優先整備路線については、市民が参加・発言する場をつくること求められる。小学校給食調理業務の民間委託化の計画は再検討し少なくとも現状にとどめるべきである。以上、問題点を指摘し賛成討論とする。